

各訪問看護ステーション補助事業担当課長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長

北海道地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して実施する令和 5 年度（2023 年度）
及び令和 6 年度（2024 年度）事業実施希望調査について

本道の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、当課所管事業のうち、訪問看護ステーションが対象となる下記事業の本年度の実施希望を把握したいので、実施希望がある場合は、次により令和 5 年（2023 年）9 月 19 日（火）までに下記 4 に記載の事業計画書を提出いただくようお願いします。

記

1 対象事業、事業内容及び補助対象者について

本年度の実施希望を確認する事業

・在宅医療提供体制強化事業（訪問診療用ポータブル機器等整備事業、在宅医療多職種連携 ICT ネットワーク構築事業に限る）

※ 事業内容及び補助対象者については、別紙の事業一覧を参照してください。

2 事業実施期間

事業実施期間は、原則として令和 6 年（2024 年）3 月 31 日までであり、事業によっては同日までに完了検査、検収等を完了する必要があります。

3 提出書類

本道地域医療推進局地域医療課のホームページに事業概要及び事業計画書を掲載しておりますので、事業ごとに定められた事業計画書をダウンロードして御使用ください。複数の事業を希望する場合は、各事業それぞれの事業計画書を 1 部提出してください。

（アドレス：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/newkikin/162324.html>）

4 提出先

郵送により下記宛先へ提出してください。

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課 担当：大西

※ 必ず、書面での提出をお願いします。事業計画の提出があった場合には、受理確認としてその旨を FAX、又はメールにて御連絡しますので、提出したにもかかわらず 1 週間過ぎて連絡がない場合は、御連絡をお願いします。

5 問い合わせ先

別紙事業一覧の担当者を参照してください。

6 今後の手続について

各事業者の事業計画を審査後、道から補助金交付予定通知（採択通知）を発送します。

各事業者においては、補助金交付予定通知を受領後、速やかに補助金交付申請書を提出することとなります。

なお、調査の結果、希望多数となった場合は、補助金額等も調整しますので、申し添えます。

7 留意事項

（1）原則、補助金交付予定通知前に補助事業を実施（備品の購入契約等）することはできません。

（2）今後、予算の範囲内で追加募集を行う場合は、上記 3 のホームページのみでお知らせします。

地域医療係 担当：大西

TEL:011-231-4111（内線 25-323）

FAX:011-232-4472

e-mail: oonishi.masaki@pref.hokkaido.lg.jp